

CDP2026 水セキユリティス コアリング必須要件

CDP2026 コーポレート完全版質問書 水セキュリティ必須要件：改訂履歴

バージョン番号	公開日/改訂日	改訂内容の概要
1.0	リリース日:2026年4月30日	CDP2026 水セキュリティス コアリング必須要件の公開 。

イントロダクション

CDP は、気候変動、水セキュリティ、森林減少によるリスクを軽減するための前向きかつ効果的な行動を促すうえで、環境に関する透明性の確保が重要であることを認識しています。水セキュリティに関する必須要件は、リーダーシップレベルと A リストレベルに適用されます。またスコアを次のレベルへ進めるには、そのレベルのすべての要件を満たす必要があります。それにより、情報開示における重点領域が確実に対処されるようになっています。

スコアを次のレベルへ進めるには、すべての要件を満たす必要があります。これにより、一貫した報告要件が設定され、組織が環境課題をどのように評価し対応しているかを理解するために重要なデータポイントを確実に含めることができます。また、高得点の組織が最も一貫性があり包括的な方法で開示していることを確実にし、リーダーシップステータスを獲得するために開示すべき重要なデータポイントを明確にします。

2026 年に、CDP は既存の必須要件の表現を大幅に見直しました。これは既存の要件をより明確にするとともに、必須要件を満たすために必要となる具体的な要件を、より詳細に示すことを目的としたものです。2025 年の必須要件では、評価対象となる各設問に対応する形で、各レベルで求められている行動が示されていましたが、2026 年は、各設問で必須要件を満たすために選択すべき具体的な回答選択肢を明示することで、コーポレート完全版質問書のスコアリング基準の構成に沿った内容へと見直されています。

例 1 – 2025 年の例

2.2.1：組織が、環境リスクまたは機会を特定、評価、管理するプロセスを実施している。

例 1 – 2026 年の例

質問 2.2.1 の [プロセスの有無] の列で [はい] が選択されている。

5.11.6 :

組織は、購買プロセスの一環として、サプライヤーが満たさなければならない少なくとも1つの水関連の環境要件を報告している ([その他。具体的にお応えください] の選択肢を除く)。

質問 5.11.6 の [水セキュリティ] の行の [環境関連の要求事項] の列で [その他、具体的にお応えください] 以外の選択肢が選択されている。

例 2 – 2025 年の例

例 2 – 2026 年の例

例 3 – 2025 年の例

例 3 – 2026 年の例

組織は、質問 4.1.2 で、水関連の課題 ([その他。具体的にお応えください] の選択肢を除く) に対する責任を持つ取締役会の個人または委員会のポジションを特定しています。

[水セキュリティ] の行について：質問 4.1.2 の [この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会] の列で [その他、具体的にお応えください] 以外の選択肢を選択していること。

これに加えて、2026 年のコーポレート完全版質問書には、必須要件にどの質問が含まれているかを示す「タグ」が付けられています。例えば、質問 4.6.1 は環境方針に関する必須要件に含まれているため、その旨を示すタグが 2026 年のコーポレート完全版質問書に付けられています。本書で必須要件をまとめた表には、評価対象となる基準のデータポイントを記載しています。なお、必須要件の一部として評価される質問には、親の質問で特定の選択肢が選択されている場合にのみ表示されることがあります。質問の依存関係の詳細については、質問書のガイダンスの「他の質問との関連性」を参照してください。例えば、質問 4.6.1 は、質問 4.6 の [貴組織は環境方針を有していますか] の列で [はい] を選択した場合にのみ表示されます。

必須要件は特定の環境課題における組織の総合スコアに適用され、カテゴリースコアに上限や制限を設けることはありません。

本書の使い方

本書は、Aリストを含む全レベルにおける必須要件を概説することを意図しています。コーポレート完全版質問書の必須要件は、コーポレート完全版質問書に回答する組織に適用されます。また本書では、どのセクターに要件が適用されるかを示し、各要件について説明します。各必須要件について、以下の内容をまとめた表があります。

必須要件レベル – 特定のレベルで要件が適用されるかどうかは、各分野の必須要件ごとにまとめた表に記載されます。水セキュリティに関する必須要件は、リーダーシップレベルまたはAリストレベルに適用されます。もしある要件がリーダーシップレベルに適用され、その要件が満たされない場合、組織の最終スコアはBに制限されます。同様に、Aリストの要件が満たされない場合、最終スコアはAに制限されます。

質問 – 各必須要件は、CDP2026 コーポレート完全版質問書の水セキュリティ分野の1つまたは複数の質問に関連付けられます。2つ以上の質問番号が参照されている場合、そのレベルで全体的な必須要件を満たすために、複数の質問が評価されることを示しています。「または」で組み合わせて示されている質問番号は、どちらの質問のデータポイントでも必須要件を満たすことができることを示しています。

採点されるデータポイント – 別途記載がない限り、組織はそのレベルのすべての要件を満たす必要があります。そうでなければ、全体としての必須要件を満たしたとはみなされません。「かつ」は、複数の条件をすべて満たす必要があることを明確に示すものです。一部の要件は、CDP2026 コーポレート完全版質問書のスコアリング基準（気候変動）に含まれる要件と特に関連している場合があります。

必須要件の識別子 – 本書内の各必須要件には、固有の識別子が付与されています。これらの識別子は、「EC（必須要件）」、ハイフン、「W（水セキュリティ）」、および特定の番号

で構成されています（例：EC-W1）。本書内では、必須要件がその識別子を用いて参照されることがあります。

必須要件の説明 – 必須要件の概要が、必須要件の識別子の下に記載されています。複数のレベルに適用される場合、必須要件を達成するために満たす必要のあるすべての要素について概要を説明しています。

もくじ

Full Water Security Essential Criteria 2026: Version Control	2
Introduction	3
2026 Full Water Security Essential Criteria	8
EC-W1: Public response [All sectors]	8
EC-W2: Reporting of portfolio activity [Financial services only]	8
EC-W3: Tailing dams [Coal only]	8
EC-W4: Tailing dams [Metals & Mining only]	10
EC-W5: Identification, assessment and management of risks [General and all sectors excl. Financial services]	11
EC-W6: Board oversight [General and all sectors excl. Financial services]	12
EC-W7: Environmental policies [General and all sectors excl. Financial services]	13
EC-W8: CAPEX Breakdown [Coal only]	14
EC-W9: CAPEX Breakdown [Oil & Gas only]	15
EC-W10: Value chain engagement [General and all sectors excl. Financial services]	15
EC-W11: Emissions targets (near-term) [Coal only]	16
EC-W12: Emissions targets (near-term) [Oil & Gas only]	17
EC-W13: Exclusions from disclosure [General and all sectors excl. Financial services]	18
EC-W14: Company-wide water accounting [General and all sectors excl. Financial services and Energy utilities & power generators]	22
EC-W15: Company-wide water accounting [Energy utilities & power generators only]	23
EC-W16: Withdrawals from water stressed areas [General and all sectors excl. Financial services]	25
EC-W17: Targets [General and all sectors excl. Financial services]	26
Appendix	28

CDP2026 コーポレート完全版質問書 水セキュリティ必須要件

EC-W1：回答の公開 [すべてのセクター]

回答を一般に公開して提出していること。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	組織は、コーポレート完全版質問書の回答を一般に公開して提出しなければなりません。
A リスト	必須要件は適用されません。

EC-W2：ポートフォリオ活動の報告 [金融サービスセクターのみ]

金融サービスセクターに属する組織は、回答内容に関連する、自社が取っている少なくとも1つの活動を特定、開示しなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	質問 1.10 の少なくとも1つの行において [事業活動] の列で [はい] が選択されている。

EC-W3：鉱滓ダム [石炭セクターのみ]

組織は、国際的な基準に従い、すべての危険なダムを報告し、自社のすべてのダムに対して効果的な管理手順を幅広く実施していることを証明しなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>EC ルート A)</p> <p>質問 1.13 の [該当するものをすべて選択] で [石炭由来の燃料および化学原料] および [石炭からの送電・発電] 以外の選択肢が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 2.6 の [稼働中の鉱滓ダムの数] または [休止中の鉱滓ダムの数] の列にゼロより大きな数値が記載され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 2.6.1 のマネジメントレベルの採点を受けるための前提条件を満たし、マネジメントレベルで満点を獲得し、</p> <p>かつ</p> <p>質問 2.6.2 の認識レベルの採点を受けるための前提条件を満たし、認識レベルで満点を獲得し、</p> <p>かつ</p> <p>質問 2.6.3 のリーダーシップレベルの採点を受けるための前提条件を満たし、リーダーシップレベルで満点を獲得していること。</p> <p>または</p> <p>EC ルート B)</p> <p>質問 1.13 の [該当するものをすべて選択] で [石炭由来の燃料および化学原料] かつ [石炭からの送電・発電] 以外の選択肢が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 2.6 の [稼働中の鉱滓ダムの数] かつ [休止中の鉱滓ダムの数] の列に数字のゼロが記載されている、</p> <p>または</p>

	<p>EC ルート C)</p> <p>質問 1.13 の [該当するものをすべて選択] で [石炭由来の燃料および化学原料] および [石炭による送電網向け発電] が選択されている。</p>
--	--

EC-W4：鉱滓ダム [金属・鉱業セクターのみ]

組織は、国際的な基準に従い、すべての危険なダムを報告し、自社のすべてのダムに対して効果的な管理手順を幅広く実施していることを証明しなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>EC ルート A)</p> <p>質問 1.17 でいずれかの鉱業選択肢が選択され、 かつ 質問 2.6 の [稼働中の鉱滓ダムの数] または [休止中の鉱滓ダムの数] の列に ゼロより大きな数値が記載され、 かつ 質問 2.6.1 のマネジメントレベルの採点を受けるための前提条件を満たし、 マネジメントレベルで満点を獲得し、 かつ 質問 2.6.2 の認識レベルの採点を受けるための前提条件を満たし、認識レ ベルで満点を獲得し、 かつ 質問 2.6.3 のリーダーシップレベルの採点を受けるための前提条件を満た し、リーダーシップレベルで満点を獲得している</p> <p>または</p> <p>EC ルート B)</p> <p>質問 1.17 でいずれかの鉱業選択肢が選択され、</p>

	<p>かつ</p> <p>質問 2.6 の [稼働中の鉱滓ダムの数] かつ [休止中の鉱滓ダムの数] の列に数字のゼロが記載されている</p> <p>または</p> <p>EC ルート C)</p> <p>質問 1.17 でいずれかの加工選択肢が選択されている</p>
--	--

EC-W5：リスクの特定、評価、および管理 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、水関連リスクを特定、評価、管理するプロセスを自社の直接操業と上流バリューチェーン全体にわたって整備し、プロセスの詳細について開示しなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>質問 2.2.2 の [環境課題] の列で [水セキュリティ] が選択され、かつ [この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか] の列で [リスク] が選択されているすべての行において下記の条件が満たされている：</p> <ul style="list-style-type: none"> - [対象となるバリューチェーン上の段階] の列で [直接操業] かつ [バリューチェーン上流] が選択されている - [対象範囲] の列で [全部] または [一部] のいずれかが選択されている - [対象となる時間軸] の列で [短期]、[中期] および [長期] が選択されている <p>かつ</p> <p>質問 2.2.1 の [プロセスの有無] の列で [はい] が選択されている</p>

EC-W6：取締役会の監督 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、取締役会（または経営陣レベル）が水関連課題に対して監督責任と専門性を有していることを証明しなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>EC ルート A)</p> <p>質問 4.1 の [取締役会または同等の管理機関] の列で [はい] が選択され、かつ</p> <p>[水セキュリティ] の行について：</p> <p>質問 4.1.2 の [この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会] の列で [その他、具体的にお答えください] 以外の選択肢が選択され、かつ</p> <p>[水セキュリティ] の行について：</p> <p>質問 4.2 の [この環境課題に対する取締役会レベルの能力] の列で [はい] が選択されている、</p> <p>または</p> <p>EC ルート B)</p> <p>質問 4.1 の [取締役会または同等の管理機関] の列で [いいえ] が選択され、かつ</p> <p>[水セキュリティ] の行について：</p> <p>質問 4.3 の [この環境課題に対する経営レベルの責任] の列で [はい] が選択され、かつ</p> <p>[環境課題] の列で [水セキュリティ] が選択されている少なくとも 1 つの行について：</p>

	<p>質問 4.3.1 の [責任を有する個人の役職/委員会] の列で [その他、具体的にお答えください] または [その他の委員会、詳述してください] 以外の選択肢が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>[水セキュリティ] の行について：</p> <p>質問 4.4 の [この環境課題に対する経営レベルの能力] の列で [はい] が選択されている。</p>
--	--

EC-W7：環境方針 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、水に関するコミットメントを取り上げた環境方針を公開していなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>質問 4.6.1 の [対象となる環境課題] の列で [水セキュリティ] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 4.6.1 の [公開の有無] の列で [公開されている] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 4.6.1 の [環境方針の内容] の列で下記の選択肢が少なくとも 3 つ選択されている：</p> <ul style="list-style-type: none"> - [有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント] - [水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント] - [水消費量削減に対するコミットメント] - [取水量削減に対するコミットメント] - [地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生 (WASH) に対するコミットメント] - [淡水生態系を保全するためのコミットメント] - [ウォータースチュワードシップおよび/または協調的アクションに対するコミットメント]

	<ul style="list-style-type: none"> - [環境課題に関するステークホルダーとの連携およびキャパシティビルディングに対するコミットメント] - [環境上のリンケージとトレードオフに対する認識] - [規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることにに対するコミットメント]
--	---

EC-W8：CAPEXの内訳 [石炭セクターのみ]

石炭セクターに属する企業は、既存または新規の石炭鉱山の拡張・開発に対するCAPEXを、報告年度および今後5年間の計画においてもゼロとして報告していなければなりません。

注：この必須要件は、環境パフォーマンス－気候変動モジュール内の質問を参照しています。この要件は、すべての環境課題分野におけるこのセクターのスコアリングに適用されます。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
Aリスト	<p>質問 5.6 の [新規探鉱開発] かつ [既存鉱山の拡張] の両方の行で下記のすべてが満たされている：</p> <p>[この拡張活動に対する報告年のCAPEX (1.2で選択した通貨単位)] の列に数字のゼロが記載され、かつ</p> <p>[この拡張活動に対する報告年のCAPEXが報告年の総CAPEXに占める割合] の列に数字のゼロが記載され、かつ</p> <p>[この拡張活動に対して今後5年間に予定されるCAPEXが今後5年間に予定される総CAPEXに占める割合] の列で数字のゼロが記載されている。</p>

EC-W9：CAPEXの内訳 [石油・ガスセクターのみ]

石油・ガスセクターに属する企業は、新規の油田または天然ガス田の探鉱の拡張に対するCAPEXを、報告年度および今後5年間の計画においてもゼロとして報告していなければなりません。

注：この必須要件は、環境パフォーマンス－気候変動モジュール内の質問を参照しています。この要件は、すべての環境課題分野におけるこのセクターのスコアリングに適用されます。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
Aリスト	<p>質問 5.6 の [新規油田の探鉱] かつ [新規天然ガス田の探鉱] の両方の行で下記のすべてが満たされている：</p> <p>[この拡張活動に対する報告年のCAPEX (1.2 で選択した通貨単位)] の列に数字のゼロが記載され、かつ</p> <p>[この拡張活動に対する報告年のCAPEX が報告年の総CAPEX に占める割合] の列に数字のゼロが記載され、かつ</p> <p>[この拡張活動に対して今後5年間に予定されるCAPEX が今後5年間に予定される総CAPEX に占める割合] の列で数字のゼロが記載されている。</p>

EC-W10：バリューチェーン上のエンゲージメント [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、購買プロセス、キャパシティビルディング、金銭的インセンティブ、情報収集、または技術革新と協業のいずれかを通じて、水関連課題についてサプライヤーと関与しなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>EC ルート A)</p> <p>質問 5.11.5 の [水セキュリティ] の行の [サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります] の列で [はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています] または [はい、サプライヤーはこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を満たす必要がありますが、それらはサプライヤー契約に含まれていません] が選択され、かつ</p> <p>質問 5.11.6 の [水セキュリティ] の行の [環境関連の要求事項] の列で [その他、具体的にお答えください] 以外の選択肢が選択されている、</p> <p>または</p> <p>EC ルート B)</p> <p>[関係する環境課題] の列で [水セキュリティ] が選択されている行について</p> <p>：</p> <p>質問 5.11.7 の [エンゲージメントの種類と詳細] の列で下記を除くいずれかの選択肢が選択されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - [その他のキャパシティビルディング活動、具体的にお答えください] - [その他の金銭的インセンティブ、具体的にお答えください] - [その他の情報収集活動、具体的にお答えください] - [その他の技術革新と協業を、具体的にお答えください]

EC-W11：排出削減目標 (短期) [石炭セクターのみ]

組織は、自社の総排出インベントリを反映し、科学に基づく目標イニシアチブ (SBTi) の基準に整合した排出削減目標に対して進捗を示さなければなりません。

注：この必須要件は、環境パフォーマンス－気候変動モジュール内の質問を参照しています。この要件は、すべての環境課題分野におけるこのセクターのスコアリングに適用されます。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	質問 7.53.1 または 7.53.2 において、リーダーシップレベルで少なくとも 2.75 ポイントを獲得している。

EC-W12：排出削減目標 (短期) [石油・ガスセクターのみ]

組織は、自社の総排出インベントリを反映し、科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の基準に整合した排出削減目標に対して進捗を示さなければなりません。

注：この必須要件は、環境パフォーマンス－気候変動モジュール内の質問を参照しています。この要件は、すべての環境課題分野におけるこのセクターのスコアリングに適用されます。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	質問 7.53.1 または 7.53.2 において、リーダーシップレベルで少なくとも 2.75 ポイントを獲得している。

EC-W13：情報開示からの除外 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、いかなる水量も開示から除外してはなりません。組織が水量の一部を開示から除外する場合は、除外したすべての水量について受け入れ可能な除外理由とともに開示していること。

注：付録（21 ページ）には、CDP が重要とみなす除外事項に関する追加のガイダンスとして、回答例が掲載されています。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>組織には、質問 9.1 および質問 9.1.1 で報告されているとおり、重大な開示除外項目はありません。</p> <p>各行について：</p> <p>EC ルート A)</p> <p>質問 9.1 で [いいえ] が選択されている、</p> <p>または</p> <p>EC ルート B)</p> <p>質問 9.1 で [はい] が選択され、かつ 質問 9.1.1 の [除外理由] の列で [組織内部の水衛生 (WASH) サービスのために使用される水] の選択肢が選択されている、</p> <p>または</p> <p>EC ルート C)</p> <p>質問 9.1 で [はい] が選択され、かつ 質問 9.1.1 の [除外理由] の列で [直近の合併・買収] が選択され、</p>

かつ

質問 9.1.1 の [合併・買収完了日] 列に記載された日付が質問 1.4 の [報告年の終了日] 列の日付の 1 年前以降であり、かつ

質問 9.1.1 の [合併/買収のデータは翌年度の報告に組み込まれる予定です] 列で [はい] が選択されている、

または

EC ルート D)

質問 9.1 で [はい] が選択され、かつ

質問 9.1.1 の [除外理由] の列で [雨水] が選択され、かつ質問 9.1.1 の [総水量に占める推定割合] の列で 5 未満の数字が記載されている、

または

EC ルート E)

質問 9.1 で [はい] が選択され、かつ

質問 9.1.1 の [除外理由] の列で [上水道網] が選択されている、

または

EC ルート F)

質問 9.1 で [はい] が選択され、かつ

質問 9.1.1 の [除外理由] の列で [事業売却] が選択されている、

または

EC ルート G)

質問 9.1 で [はい] が選択され、

かつ

質問 9.1.1 の [除外理由] の列で [その他、具体的にお答えください] または [建物等が共有物であるため] が選択され、

かつ

[例外の詳細] の列に回答が記入され、

かつ

[総水量に占める推定割合] に数字が記入されており、

かつ

組織には、質問 9.1 および質問 9.1.1 で報告されているとおり、重大な開示除外項目がないこと。

除外の重要性は、除外量の大きさ、除外に伴う汚濁負荷、企業の属するセクターおよび関連事業活動、除外された水が使用される活動による影響、除外が特定地域での操業を示す場合の地理的条件（たとえば水資源が限られている、または水質が悪い流域であるかどうか）、そして除外が全体に対してどの程度の環境影響を占めるかといった要因によって決まります。提供される定性的情報は、可能な限り上述の点に言及する必要があります。

[説明してください] の欄で下記の要因が考慮されている場合は、重大な除外とはみなされません。

- 除外の規模
- 除外された水が使用される活動の影響
- 除外に関連する汚濁負荷
- 企業のセクターおよび関連する事業活動
- 除外対象が特定の場所における事業活動を示す場合は、その地理的な位置（および当該場所の流域の状況）
- 取水が、水ストレス地域、または水質の低い地域で行われているかどうか

か

そのためには、以下の情報を提供する必要があります：

- 各除外の詳細と理由
- 除外された水量の割合
- 除外された水が使用される事業活動と、それらの活動に伴う環境影響（汚濁負荷を含む）
- 除外された水の取水元となる流域と、その地域における水の利用可能性および水質

CDP は、組織がベストプラクティスに従って、水に関連するすべてのデータを開示することを推奨しています。A リストの対象となる組織が、CDP により重要と判断される除外事項を報告した場合、その組織の最終スコアは A-が上限となります。

CDP が除外の重要性を判断するために必要な情報（除外量とその汚濁負荷、除外された水が使用される事業活動、取水元となる流域およびその流域の状況）が十分に提供されていない場合、スコアが制限される事由となります。いかなる除外も、明確に正当化されなければなりません。

○ CDP は、WRI Aqueduct や WWF Water Risk Filter を、取水地点が水ストレス地域にあるかどうかを判断するためのツールとして使用する場合があります。

○ CDP は、ウォーターウォッチ（CDP Water Watch - CDP）を、バリューチェーンのさまざまな段階における除外に関連する事業活動の水への影響を判断するためのツールとして使用する場合があります。

なお、除外された（開示されない）水の量は、上記に挙げた要因と併せて CDP によって考慮されるため、CDP では、重大とみなされる除外の規模についてパーセンテージの閾値を設定していません。

複数の除外項目がある場合、各除外は上記の要件に従って評価されます。CDP が必須要件に基づき重要な除外事項とみなす質問 9.1.1 の [説明してください] の回答例については、付録をご覧ください。

EC-W14：全社的な水会計 [金融サービスおよびエネルギー公益事業および発電事業を除く一般およびすべてのセクター]

組織は、取水量の総量、水消費量の総量、および水衛生（WASH）サービスの提供が、拠点/施設/事業活動の75%超で定期的にモニタリングされていることを示すことにより、包括的な水会計を実施していることを証明します。組織が排水を自社で処理している場合、排水水質もまた、拠点/施設/事業活動の75%超で定期的にモニタリングされている必要があります。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>パート 1：</p> <p>質問 9.2 の [取水量 - 総量] の行において [測定頻度] の列で [不明] 以外の選択肢が選択され、かつ質問 9.2 の [取水量 - 総量] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [76-99] または [100%] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 9.2 の [排水量 - 総量] の行において [測定頻度] の列で [不明] 以外の選択肢が選択され、かつ質問 9.2 の [排水量 - 総量] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [76-99] または [100%] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 9.2 の [完全に管理された水衛生（WASH）サービスを全従業員に提供] の行において [測定頻度] の列で [不明] 以外の選択肢が選択され、かつ質問 9.2 の [完全に管理された水衛生（WASH）サービスを全従業員に提供] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [76-99] または [100%] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>パート 2：</p> <p>質問 9.2 の [排水水質 - 排水水標準項目別] の行において [測定頻度] の列で</p>

	<p>[不明] 以外の選択肢が選択され、</p> <p>かつ質問 9.2 の [排水水質 - 排水標準項目別] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [76-99] または [100%] が選択されている、</p> <p>、</p> <p>または</p> <p>質問 9.2 の [排水水質 - 排水標準項目別] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [関連性がない] が選択され、</p> <p>かつ質問 9.2.8 の [第三者の放流先] の行において [水量 (メガリットル)] 列に記載された数値が質問 9.2.2 の [総排水量] の行において [水量 (メガリットル)] 列に記載された数値と同じである (+/-5%) 、</p> <p>または</p> <p>質問 9.2 の [排水水質 - 排水標準項目別] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [関連性がない] が選択され、かつ [排水量 - 総量] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [100%] が選択され、かつ質問 9.2.2 の [総排水量] の行において [水量 (メガリットル)] 列に数字のゼロが記載されている、</p> <p>または</p> <p>質問 9.2 の [排水水質 - 排水標準項目別] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [関連性がない] が選択され、かつ質問 9.2.2 の [総排水量] の行および [総取水量] の行において [水量 (メガリットル)] 列に数字のゼロが記載されている。</p>
--	---

EC-W15：全社的な水会計 [エネルギー公益事業および発電事業セクターのみ]

組織は、取水量の総量、水消費量の総量、および水衛生 (WASH) サービスの提供が、拠点/施設/事業活動の 75%超で定期的にモニタリングされていることを示すことにより、包括的な水会計を実施していることを証明している。組織が排水を自社で処理している場合、排水水質もまた、拠点/施設/事業活動の 75%超で定期的にモニタリングされている必要があります。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。

マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>パート 1：</p> <p>質問 9.2 の [取水量 - 総量] の行において [測定頻度] の列で [不明] 以外の選択肢が選択され、かつ質問 9.2 の [取水量 - 総量] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [76-99] または [100%] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 9.2 の [排水量 - 総量] の行において [測定頻度] の列で [不明] 以外の選択肢が選択され、かつ質問 9.2 の [排水量 - 総量] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [76-99] または [100%] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 9.2 の [完全に管理された水衛生 (WASH) サービスを全従業員に提供] の行において [測定頻度] の列で [不明] 以外の選択肢が選択され、かつ質問 9.2 の [完全に管理された水衛生 (WASH) サービスを全従業員に提供] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [76-99] または [100%] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>パート 2：</p> <p>質問 9.2 の [排水水質 - 排水標準項目別] の行において [測定頻度] の列で [不明] 以外の選択肢が選択され、</p> <p>かつ質問 9.2 の [排水水質 - 排水標準項目別] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [76-99] または [100%] が選択されている、</p> <p>、</p> <p>または</p> <p>質問 9.2 の [排水水質 - 排水標準項目別] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [関連性がない] が選択され、</p> <p>かつ質問 9.2.8 の [第三者の放流先] の行において [水量 (メガリットル)] 列に記載された数値が質問 9.2.2 の [総排水量] の行において [水量 (メガリットル)] 列に記載された数値と同じである (+/-5%) 、</p> <p>または</p> <p>質問 9.2 の [排水水質 - 排水標準項目別] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [関連性がない] が選択され、かつ [排水量 - 総</p>

	<p>量] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [100%] が選択され、かつ質問 9.2.2 の [総排水量] の行において [水量 (メガリットル)] 列に数字のゼロが記載されている、</p> <p>または</p> <p>質問 9.2 の [排水水質 - 排水標準項目別] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [関連性がない] が選択され、かつ質問 9.2.2 の [総排水量] の行および [総取水量] の行において [水量 (メガリットル)] 列に数字のゼロが記載されている、</p> <p>または</p> <p>質問 1.16 の [該当するものをすべて選択] で [発電] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 9.2 の [排水水質 - 排水標準項目別] の行において [拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)] の列で [関連性がない] が選択され、かつ質問 1.16.1 の以下の行において [総発電量(GWh)] の列に記載された数値の合計が、 [総計] の行に記載された数値の 70%を超えている：</p> <ul style="list-style-type: none"> - [洋上風力] - [陸上風力] - [太陽光] - [水力]
--	--

EC-W16：水ストレス地域からの取水 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

水ストレス地域から取水している組織は、前回の報告年度と比較して、水ストレス地域からの取水量が減少または安定していることを示すか、あるいは、合併または買収により水ストレス地域からの取水量が増加したことを示さなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	EC ルート A)

質問 9.2.4 の [取水は水ストレス下にある地域からのものです] の列で [はい] が選択され、

かつ

質問 9.2.4 の [確認に使ったツール] の列で [特定ツールは使用していない] 以外の選択肢が選択されている、

または

EC ルート B)

質問 9.2.4 の [取水は水ストレス下にある地域からのものです] の列で [はい] が選択され、

かつ

質問 9.2.4 の [前報告年との比較] の列で [多い] または [大幅に多い] 以外の選択肢が選択されている、

または

EC ルート C)

質問 9.2.4 の [取水は水ストレス下にある地域からのものです] の列で [はい] が選択され、

かつ

質問 9.2.4 の [前報告年との比較] の列で [多い] または [大幅に多い] が選択され、

かつ

質問 9.2.4 の [前報告年との変化/無変化の主な理由] の列で [合併買収 (M&A)] が選択されている。

EC-W17：目標 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、水質汚染、取水量、および/または水衛生（WASH）サービスに関連する少なくとも 2つのカテゴリで目標を設定することで、水セキュリティの達成に向けた取り組みを証明しなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>EC ルート A)</p> <p>質問 9.15 の [水質汚染] かつ [取水量] の行において [このカテゴリで設定された目標] の列で [はい] が選択されている、</p> <p>または</p> <p>EC ルート B)</p> <p>質問 9.15 の [水質汚染] かつ [水衛生(WASH)サービス] の行において [このカテゴリで設定された目標] の列で [はい] が選択されている、</p> <p>または</p> <p>EC ルート C)</p> <p>質問 9.15 の [取水量] かつ [水衛生(WASH)サービス] の行において [このカテゴリで設定された目標] の列で [はい] が選択されている。</p>

付録

ここでは、CDP が必須要件に基づき重要な除外事項とみなす、質問 9.1.1 の [説明してください] 欄における回答例を示しています。以下の回答は例示目的のみであり、特定の組織による CDP への開示内容を示すものではありません。

例 1

Q1.4

報告年の終了日

2025 年 12 月 30 日

Q9.1.1

当社の開示には、会社 X を除くすべての事業体からの水データが含まれています。当社は、生産プロセスの効率化を目的として、2020 年に紙包装会社である会社 X を買収しました。しかし、組織への統合は当初の想定よりも困難であり、現在も水データを当社の会計システムに統合している最中です。そのため、本開示サイクルでは当該データを含めることができません。

要件を満たさないと判断される理由の説明 - 会社は除外理由として買収を選択しています。

その場合、以下の条件を満たすと、CDP は当該除外を重要とはみなしません：

質問 9.1.1 の [合併・買収完了日] 列に記載された日付が、質問 1.4 の [報告年の終了日] 列の日付の 1 年前以降であり、かつ

質問 9.1.1 の [合併/買収のデータは翌年度の報告に組み込まれる予定です] 列で [はい] が選択されている。

除外が重要ではないとみなされるためには、この 2 つの要件をいずれも満たす必要があります。

会社の回答によると、買収は 2020 年に行われたとされていますが、報告年度は 2025 年 12 月に終了しています。したがって、買収は報告年度内には発生しておらず、要件の最初の要素を満たしていません。

さらに、回答にはデータが翌年度の開示に含まれることが記載されていないため、2つの要件のいずれも満たしていません。その結果、この回答は要件を満たしていないと判断されます。

例 2

当社の開示の対象は、アメリカ・ジョージア州、フランス中部、ポルトガルに所在する生産施設であり、これらの施設は当社の取水量の95%および排水量の94%を占めています。水は、これらの施設における化学製造プロセスの複数の工程で使用される重要な資源です。これらの施設から排出される水は、汚濁負荷が高く、高度な専門的処理を必要とします。適切に処理されない場合、地域社会や環境に大きな影響を及ぼす可能性があります。

一方、トルコおよびインドに所在する5つの施設では、化学製品の製造工程において機器の加熱・冷却のために水を使用しており、これらの施設は、当社の総取水量の5%、総排水量の6%に相当します。現在、影響の大きい施設のリスク管理を優先しているため、これらの影響の小さい施設は本開示に含めていません。

要件を満たさないと判断される理由の説明 - 会社は総取水量の5%および総排水量の6%に相当する水使用を除外していますが、除外された水は化学製品の製造に使用されており、この工程は、ウォーターウォッチ（CDP Water Watch）において「Critical」と評価される水集約的な工程です。さらに、除外された施設は、水ストレスが高いまたは非常に高い地域に位置しています（WRI Aqueduct）。事業活動の影響と水ストレスの度合いを考慮すると、この除外は影響が大きく、地域社会、流域、企業にとって高いリスク要因となります。

例 3

パラグアイにある当社の海外金属精錬事業(1件)の水会計データは含まれていません。水は当該施設において洗浄に使用されています。この施設は、当社の主要事業ではない買収子会社であり、そのため優先事項とはみなされていません。当社のパラグアイの施設のデータシステムは、当社が開示のためのデータ処理に使用している他の事業体のシステムと整合しておらず、その結果、第三者による検証も行われておりません。しかし、当社は当該施設の取

水量が当社の総取水量のおよそ 15%であると推定しています。当社は、より大きな影響が見込まれる事業活動に焦点を当てて開示を行っています。

要件を満たさないと判断される理由の説明 - 当該事業は、WRI Aqueduct によれば水ストレスが低いとされる地域に位置しています。しかし、要件では、除外の重要性は事業の所在地だけでなく、複数の要因に基づいて決まると記載されています。その他の要因には、「除外の規模、除外に関連する汚濁負荷、企業のセクターおよび関連する事業活動、除外された水が使用される活動の影響」などが含まれます。回答では、その水が金属精錬業務における洗浄に使用されており、排水の汚濁負荷のため水への影響度が高いと述べられています。ウォーターウォッチは、金属製錬・精錬・成形の活動グループを水への影響が「Critical」と評価しています。

例 4

当社は、17 の小麦、10 のトウモロコシ、5 の大麦およびオート麦の農場、製粉処理施設、調理製造拠点を含むグラノーラシリアル生産業務について報告しました。最終製品への添加物として使用される香料、果物、ナッツなどは主にサプライヤーから購入しており、関連する水リスク、機会、およびエンゲージメント活動についてはそれに応じて開示しています。一方、当社は最近、米アリゾナ州で自社製品向けにピスタチオの生産を開始しており、当該農場および製造プロセスで使用される水は開示から除外されています。当社は現在、ピスタチオの生産プロセスの施行・改良段階にあるため、使用量は不規則であり、将来的に予測している水使用量とは異なります。それでも、2023 年に当社のピスタチオ農園での取水量が総取水量の 9%であったことは明確に述べることができます。樹木およびプロセスが確立され、水データが長期的な水の影響を正確に反映していると判断できるようになった段階で、当該データを情報開示に含める予定です。

要件を満たさないと判断される理由の説明 - 作物栽培はウォーターウォッチにおいて「Critical」としてランク付けされています。さらに、ピスタチオを含む木の実類は、生産に非常に多くの水を必要とする作物の 1 つであり、水に大きな影響を与える可能性があります。同社によると、ピスタチオ生産拠点は水ストレス地域である米国アリゾナ州に位置しており、そこでの水消費は地域社会や下流の利用者に対する水供給に大きな影響を及ぼす可能

性があります。これは、水の影響が大きい可能性のある脆弱な地域における多量の水が除外されたことを示しています。